個人情報ファイル簿（単票）　　【市民課・市民係】

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
行政機関等の名称	岩出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部　市民課	
個人情報ファイルの利用目的	親族的な身分関係の登録及び公証するため	
記録項目	１氏名、２氏名の振り仮名、３性別、４生年月日、５戸籍の表示（本籍・筆頭者）、６戸籍事項（戸籍編製・戸籍改製・転籍・氏の変更等）、７父母の氏名・続柄、８身分事項（出生・婚姻・死亡等）	
記録範囲	岩出市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村及び家庭裁判所からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　岩出市総務部総務課	
	（所在地）　〒649-6292　和歌山県岩出市西野２０９番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年８月１７日

個人情報ファイル簿（単票）　　【市民課・市民係】

個人情報ファイルの名称	戸籍附票システム	
行政機関等の名称	岩出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部　市民課	
個人情報ファイルの利用目的	居住関係の公証、戸籍附票の記録及び管理	
記録項目	１氏名、２氏名の振り仮名、３性別、４生年月日、５戸籍の表示（本籍・筆頭者）、６住所、７住定日、８記載事由、９届出日、１０作成・改製年月日、１１在外選挙人名簿登録市町村名、１２在外選挙人名簿登録日、１３在外選挙人名簿抹消日	
記録範囲	岩出市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　岩出市総務部総務課	
	（所在地）　〒649-6292　和歌山県岩出市西野２０９番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年８月１７日

個人情報ファイル簿（単票）　　【市民課・市民係】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
行政機関等の名称	岩出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部　市民課	
個人情報ファイルの利用目的	市民の住所に関する記録の適正な管理	
記録項目	１住所、２氏名、３氏名の振り仮名、４生年月日、５性別、６世帯主氏名、７続柄、８戸籍の表示、９住民となった日、１０住定日、１１住定届出年月日、１２従前の住所、１３転出先住所、１４国民健康保険の被保険者、１５後期高齢者医療の被保険者、１６介護保険の被保険者、１７国民年金の被保険者、１８児童手当の受給者、１９住民票コード、２０個人番号、２１宛名番号、２２世帯番号、２３通称名、２４併記名、２５在留期間、２６在留期間の満了日、２７在留資格、２８在留カード等の番号、２９法第 30 条の 45 に規定する区分、３０国籍	
記録範囲	岩出市に住民登録をしている者及び消除者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、通知から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　岩出市総務部総務課	
	（所在地）　〒649-6292　和歌山県岩出市西野２０９番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年７月３日

個人情報ファイル簿（単票）　　【市民課・市民係】

個人情報ファイルの名称	印鑑登録情報ファイル	
行政機関等の名称	岩出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部　市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録及び証明制度の円滑な実施	
記録項目	１印影、２住所、３氏名、４氏名の振り仮名、５通称名、６生年月日、７性別、８世帯主氏名、９続柄、１０登録年月日、１１登録番号、１２世帯番号、１３宛名番号	
記録範囲	印鑑登録者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　岩出市総務部総務課	
	（所在地）　〒649-6292　和歌山県岩出市西野２０９番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年７月３日

個人情報ファイル簿（単票）　　【市民課・市民係】

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード管理簿	
行政機関等の名称	岩出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部　市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付状況の管理	
記録項目	１住所、２氏名、３生年月日、４申請番号、５住民票コード、６カード交付状況	
記録範囲	マイナンバーカードの交付対象者	
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　岩出市総務部総務課	
	（所在地）　〒649-6292　和歌山県岩出市西野２０９番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年７月３日

個人情報ファイル簿（単票）　　【市民課・市民係】

個人情報ファイルの名称	本人通知制度登録者名簿	
行政機関等の名称	岩出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部　市民課	
個人情報ファイルの利用目的	第三者により住民票の写しや戸籍謄抄本など取得された場合に、事前に登録していた者に発行したことを通知するため。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４本籍、５筆頭者　６電話番号　７登録日	
記録範囲	本人通知制度事前登録者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　岩出市総務部総務課	
	（所在地）　〒649-6292　和歌山県岩出市西野２０９番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年８月１７日

個人情報ファイル簿（単票）　　【市民課・市民係】

個人情報ファイルの名称	証明書コンビニ交付運用管理システム	
行政機関等の名称	岩出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部　市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民票等のコンビニ交付に関する申請受付、本人確認、証明発行等のため。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４マイナンバーカードによる本人確認情報	
記録範囲	岩出市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	本人からの申請による提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　岩出市総務部総務課	
	（所在地）　〒649-6292　和歌山県岩出市西野２０９番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年８月１７日